

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

うるおいとにぎわいの都市づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県

新見市

3. 地域再生計画の区域

新見市の全域

4. 地域再生計画の目標

新見市は、岡山県の最西北端、三大河川の一つである高梁川の源流域に位置し、豊かな森林と美しい棚田が広がる農林業を基幹産業とした農山村地域である。平成17年3月に新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町の1市4町が合併し、「新」新見市として、地域の再整備を展開し始めている。

しかし、同地区では高齢化・過疎化が進行（65歳以上の高齢者が平成12年度には30.2%を占めるとともに、昭和60年度に比べ平成12年度には人口が12.6%減少）しており、農村地域で農林業の担い手不足による耕作放棄地や手入れ不足森林の増加、都市部においても諸産業の停滞、就業機会の不足等が地域の大きな課題となっている。

このため、まずは市町村合併により拡大された住民の生活活動範囲を支える回廊軸を成す広域道路網の整備と、これに接続する道路の改良を行い、地域間のアクセス改善を行うとともに、草間～豊永赤馬地区一体で盛んに生産している地域を代表する特産物である「ぶどう」、「桃」、「トマト」などの農林産物の集出荷を始めとする物流を、回廊軸より新見ICを通じて京阪神・中国地方と、国道180号線を通じて岡山市、倉敷市や県南部と効率的に行う。

また、新見市には、多彩な湿生植物が自生しており西の尾瀬とも形容される哲西町矢田地区の「鯉が窪湿原」、農林生活を体験できる哲西町上神代地区の「干子農村

リゾート」、春の新緑、夏の涼風、秋の紅葉、白銀の冬と様々に趣を変える美しい自然を満喫できる神郷地区の「神郷温泉」・千屋花見地区の「千屋温泉」、オートキャンプ場が整備され、パラグライダーなどのスカイスportsが体験できる大佐町小阪部地区の「大日高原（風の聖域）」、全長1200メートルの鍾乳洞で岡山県指定天然記念物に指定されている井倉地区の「井倉洞」などの自然豊かな観光・交流資源が存在している。これらと道の駅、特産物直売所の点在する拠点施設を活用して、地域内と都市部を連結する高速道路中国縦貫道や国道180号線から人を呼び込み、都市農村交流を促進する。

これと並行して、IT技術の導入による情報網を地域全戸を対象に整備し、孤立傾向にある集落間を結びつける。地域外へも情報発信を行い、拠点施設や地域資源の特性を生かした多様なふれあい・交流を生み出す施策を展開していく。

このように当地区は「誇りある人と自然の源流文化都市」を将来像に、豊かな自然を守り育み、たゆまない発展を遂げることにより、住民が誇りを持って生活できる喜びを体感し、これを次世代へと引き継いでいける町づくりを進めて、活力ある地域再生を目指す。

- (目標1)各拠点施設へのアクセス改善(各集落から主要県道までの到達時間10%以上短縮)
- (目標2)農林産物の物流の効率化(集出荷時間の10%減少)
- (目標3)生活道路の改良等による交通障害箇所の削減(交通障害箇所を保有する路線の5路線解消)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

新見市の新市回廊軸を補完する新見市豊永・草間地域の「広域農道カルスト地区」新見市哲多町荻尾地域の「阿新地区」を集中的に整備し、農産物の物流の効率化を図るほか、新見市哲多町久保井野地域にある「林道久保井野東線」の舗装を行うことにより県道へのアクセスを改善して、森林施業や木材の搬出等の効率化を図る。

また、新見市哲多町蚊家地域の基幹的な市道である「市道大谷線」の拡幅工事や、新見市足立地域の「市道田曾線」のバイパス工事などを行うことにより、広域農道、林道、市道による地域内の拠点施設を結ぶ回廊軸の構築を早期に完成させる。

既に完成している地域内の公共施設や公共的な機関を結ぶ情報ネットワーク基盤を最大限に活用し、引き続き各家庭や各種の事業所までの接続を目指して、事業・

施策を展開していく。

これらにより、地域内外の人の流れを生みだし、物流の効率化、都市農村交流を促進する。

5 - 2 法第4章の特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

(参考) 広域農道 阿新・カルスト地区 平成10年4月21日 事業計画確定

林道	久保井野東線	平成13年4月 1日	高梁川地域森林計画策定
市道	田曾線	昭和61年9月17日	認定
	大谷線	昭和43年4月11日	認定
	三坂大忠線	昭和33年3月17日	認定
	佐角線	昭和33年3月17日	認定
	柳原鉦山線	昭和33年3月17日	認定

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・ 広域農道(新見市) 岡山県
- ・ 林道(新見市) 新見市
- ・ 市道(新見市) 新見市

[事業期間]

- ・ 広域農道(平成17～21年度)、林道(平成17年度)、市町村道(平成17～21年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 広域農道 5.6km、林道0.8km、市町村道3.1km
- ・ 総事業費 5,296,500千円(うち交付金2,646,250千円)
 - 広域農道 4,210,500千円(うち交付金2,105,250千円)
 - 林道 12,000千円(うち交付金4,000千円)
 - 市道 1,074,000千円(うち交付金537,000千円)

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「うるおいとにぎわいの都市づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

国土交通省の地方道改築事業、県単独費事業を活用して、広域農道と一体的に回廊軸の基幹となる県道北房井倉哲西線等の改築を進める。

「中山間地域等直接支払交付金」を活用し、農業生産活動の維持と地域コミュニティの保全を図る。

農林水産省の「中山間地域総合整備事業」を活用し、農業生産基盤整備と併せ、生活環境基盤、交流基盤の整備を行い地域振興と共に憩いとうるおいの場を確保する

既に完成している岡山情報ハイウェイを中心にした情報ネットワーク基盤等を有効活用し、各家庭や各種の事業所までの接続を目指して、地域内外を結ぶ「人・物・情報」のネットワークづくりを強化して、地域振興、交流活性化を図る。

6．計画期間

平成17年度～21年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに関係行政機関において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行い、これを公表する。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし